

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年10月13日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)

【会社名】 株式会社ケイブ

【英訳名】 CAVE Interactive CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・CEO 高野 健一

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒2丁目1番1号

【電話番号】 03-6820-8176

【事務連絡者氏名】 常務取締役・CFO 菊地 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒2丁目1番1号

【電話番号】 03-6820-8176

【事務連絡者氏名】 常務取締役・CFO 菊地 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期累計期間	第23期 第1四半期累計期間	第22期
会計期間	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日	自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日
売上高 (千円)	509,422	672,504	2,344,940
経常利益又は経常損失 () (千円)	60,169	187,338	103,716
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	60,926	334,670	95,353
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,082,384	1,102,214	1,093,401
発行済株式総数 (株)	2,462,600	2,482,600	2,472,600
純資産額 (千円)	441,118	302,328	619,398
総資産額 (千円)	825,089	1,012,466	1,071,214
1株当たり当期純利益又は四半期純損失 () (円)	25.22	137.97	39.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			39.41
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	53.2	29.6	57.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 第22期第1四半期累計期間及び第23期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、政府の金融政策や公共事業投資を背景に、雇用、所得環境の改善傾向が続いており、回復に向かうことが期待されております。一方で、中国を始めとするアジア新興や資源国の景気が減速していること、英国のEU離脱問題など、海外情勢の先行きや金融資本市場の変動が与える影響に留意が必要な状況となっております。

このような環境の中、当社の属するオンラインエンターテインメント業界におきましては、平成28年3月末時点における個人向け独自サービス型SIM市場は539万回線となり、前年同時点の326万回線と比較して65.5%増加いたしました(出典:MM総研「国内MVNO市場規模の推移(2016年3月末)」)。今後、同市場は平成30年3月末までに1,170万回線に達すると予測され、スマートフォンの普及に寄与するものと考えられます。

当社におきましては、スマートフォンネイティブゲーム『ゴシックは魔法乙女～さっさと契約しなさい～』が平成28年8月に300万ダウンロードを突破いたしました。また、『ゴシックは魔法乙女～さっさと契約しなさい～』のプロモーションを目的に、平成28年8月12日から14日まで開催された「コミックマーケット90」に出展し、リアルイベントを通じたユーザー交流を行うとともに、平成28年8月20日から28日まで全国TVCMを放映し、多くの新規ユーザーを獲得いたしました。しかしながら、プロモーション活動への先行投資により、売上高を伸ばした一方で、広告宣伝費及び販売促進費が前年同期と比較して199百万円増加したため、186百万円の営業損失を計上することとなりました。

また、当初想定していた収益が見込めなくなったコンテンツ又はゲームに関連する資産について、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額146百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期の業績は売上高672百万円(前年同期比32.0%増)、営業損失186百万円(前年同期は54百万円の営業損失)経常損失187百万円(前年同期は60百万円の経常損失)、四半期純損失334百万円(前年同期は60百万円の四半期純損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

総資産は、前事業年度末に比べて58百万円減少し1,012百万円となりました。これは、現金及び預金41百万円、未収入金15百万円の増加等により、流動資産が55百万円増加したこと、ソフトウェア13百万円、ソフトウェア仮勘定103百万円の減少等により、固定資産が114百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債は、前事業年度末に比べて258百万円増加し、710百万円となりました。これは、短期借入金87百万円、未払金236百万円の増加、未払費用12百万円、未払消費税等61百万円の減少等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて317百万円減少し302百万円となりました。これは、利益剰余金334百万円の減少等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は22百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,482,600	2,482,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注) 1、2、3
計	2,482,600	2,482,600		

- (注) 1 発行済株式数は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 2 「提出日現在発行数」欄には、平成28年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。
- 3 1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日	10,000	2,482,600	8,812	1,102,214	8,812	1,045,852

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,425,100	24,251	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	2,472,600		
総株主の議決権		24,251	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケイブ	東京都目黒区上目黒2丁目 1番1号	47,000		47,000	1.90
計		47,000		47,000	1.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社では、子会社(1社)の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	342,950	384,788
売掛金	23,423	22,601
商品及び製品	4,541	4,384
貯蔵品	2,322	224
前払費用	17,354	18,525
未収入金	276,510	291,920
その他	484	873
貸倒引当金	215	33
流動資産合計	667,371	723,283
固定資産		
有形固定資産		
建物	56,737	56,737
減価償却累計額	23,259	24,422
建物(純額)	33,477	32,314
車両運搬具	899	
減価償却累計額	299	
車両運搬具(純額)	599	
工具、器具及び備品	108,812	106,269
減価償却累計額	97,197	89,688
工具、器具及び備品(純額)	11,614	16,580
有形固定資産合計	45,692	48,895
無形固定資産		
商標権	2,358	2,194
ソフトウェア	72,088	58,792
ソフトウェア仮勘定	177,680	74,591
その他	630	630
無形固定資産合計	252,758	136,209
投資その他の資産		
関係会社株式	30,000	30,000
敷金	59,368	58,055
差入保証金	16,022	16,022
長期未収入金	29,499	29,499
貸倒引当金	29,499	29,499
投資その他の資産合計	105,391	104,078
固定資産合計	403,842	289,182
資産合計	1,071,214	1,012,466

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	241,666	329,165
リース債務		2,757
未払金	72,619	308,869
未払費用	39,913	27,488
未払法人税等	9,000	3,019
未払消費税等	68,081	6,187
前受金	15,244	17,987
預り金	5,290	5,611
流動負債合計	451,815	701,085
固定負債		
リース債務		9,053
固定負債合計		9,053
負債合計	451,815	710,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,093,401	1,102,214
資本剰余金		
資本準備金	1,037,040	1,045,852
資本剰余金	1,037,040	1,045,852
利益剰余金		
利益準備金	870	870
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	1,477,296	1,811,967
利益剰余金	1,466,426	1,801,097
自己株式	46,876	46,876
株主資本合計	617,138	300,093
新株予約権	2,260	2,235
純資産合計	619,398	302,328
負債純資産合計	1,071,214	1,012,466

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年6月1日 至平成28年8月31日)
売上高	509,422	672,504
売上原価	247,630	218,367
売上総利益	261,792	454,136
販売費及び一般管理費		
回収費	124,469	205,992
貸倒引当金繰入額	26,467	164
広告宣伝費及び販売促進費	71,703	270,718
役員報酬	17,100	17,400
給料及び手当	43,252	41,537
研究開発費	14,720	22,767
地代家賃	8,733	9,099
支払手数料	7,326	8,682
その他	55,922	64,514
販売費及び一般管理費合計	316,760	640,547
営業損失()	54,968	186,410
営業外収益		
受取利息	21	1
受取手数料	44	16
前受金消却益	327	
その他	816	6
営業外収益合計	1,210	24
営業外費用		
支払利息	847	887
新株予約権発行費	5,530	
その他	34	65
営業外費用合計	6,412	952
経常損失()	60,169	187,338
特別利益		
新株予約権戻入益	66	
特別利益合計	66	
特別損失		
減損損失		146,367
固定資産売却損		127
固定資産除却損		12
特別損失合計		146,508
税引前四半期純損失()	60,103	333,846
法人税、住民税及び事業税	823	823
法人税等調整額		
法人税等合計	823	823
四半期純損失()	60,926	334,670

【注記事項】

(会計方針の変更等)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期累計期間において、当該変更が損益に与える影響はありません。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)												
	<p>当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(減損損失の金額) (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゲーム運営関連設備等</td> <td>東京都目黒区</td> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">146,367</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">146,367</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、ゲーム運営関連設備等の固定資産については、コンテンツ又はゲーム毎に一つの資産グループとしております。</p> <p>当初想定していた収益が見込めなくなったコンテンツ又はゲームに関連する資産について、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額146,367千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。</p>	用途	場所	種類	金額	ゲーム運営関連設備等	東京都目黒区	ソフトウェア仮勘定	146,367	合計			146,367
用途	場所	種類	金額										
ゲーム運営関連設備等	東京都目黒区	ソフトウェア仮勘定	146,367										
合計			146,367										

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)
減価償却費	20,085千円	22,088千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	25円22銭	137円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	60,926	334,670
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	60,926	334,670
普通株式の期中平均株式数(株)	2,415,600	2,425,709
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月13日

株式会社ケイブ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 隆 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケイブの平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケイブの平成28年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。